

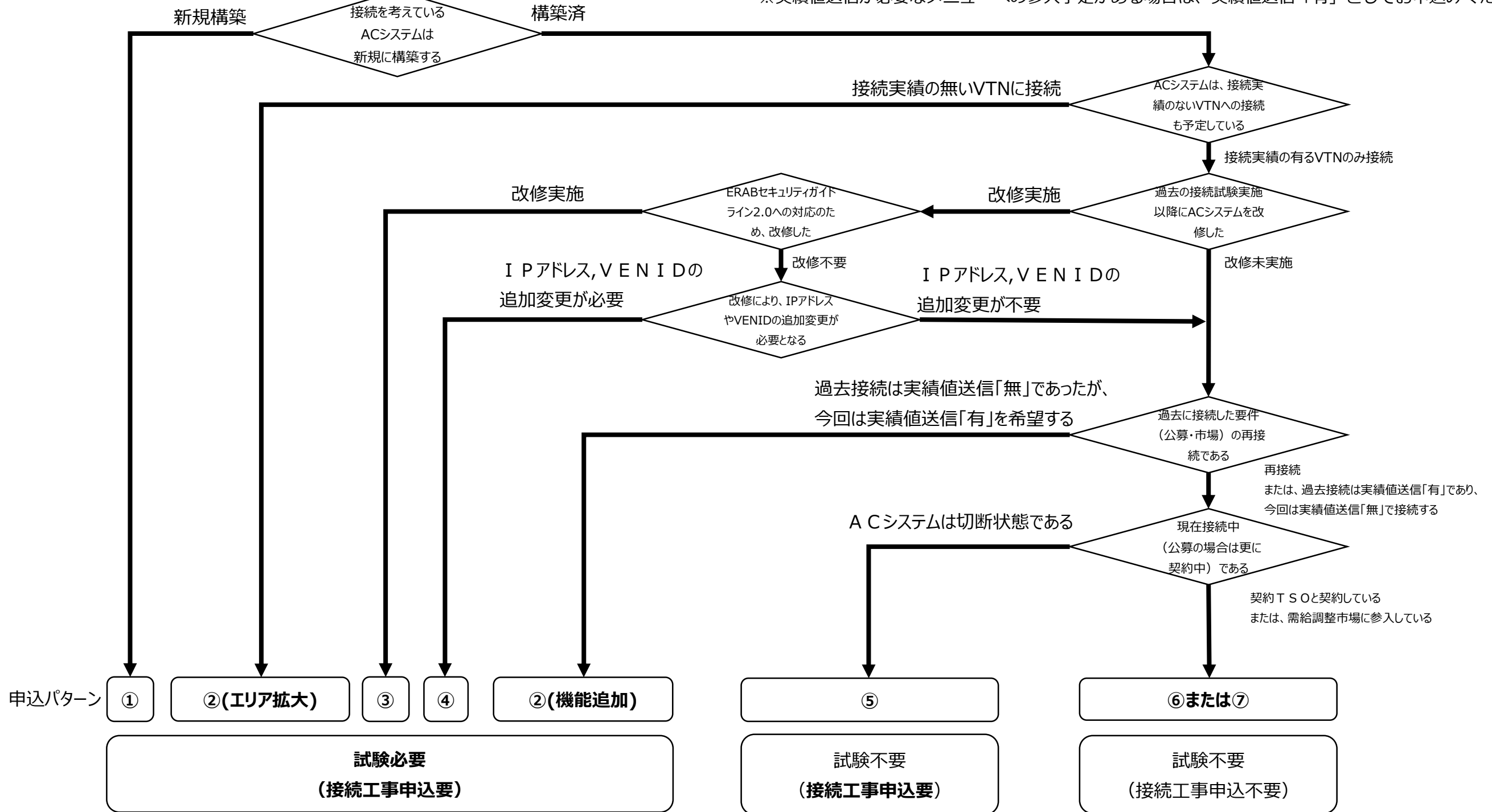
簡易指令システム 接続工事申込・試験要否判定

○各用途における必要要件

簡易指令システムの用途により具備すべき要件は、下記の通りです。

用途	必要要件
調整力公募(電源 I', II'), 容量市場(発動指令電源)	実績値送信「無」※
調整力公募(電源 I b, II b)、容量市場(余力活用に関する契約)、需給調整市場(三次①,②)	実績値送信「有」

※実績値送信が必要なメニューへの参入予定がある場合は、実績値送信「有」としてお申込みください。



簡易指令システム VEN情報記入シート申込パターン表

事業者さまの構成によっては、下記パターンにふり合い場合があります。

本パターン表は、簡易指令システムの仕様変更等により事前通知なく、記載内容の変更を実施することがあります。

目的外利用禁止・無断複製・転載禁止 簡易指令システム保守担当（2022年6月16日）

パターン		テストサイト試験 VPN（アグリゲータ向け試験用）	本番サイト試験 VPN（アグリゲータ向け）	試験日数	備考	
①新規アグリ VEN情報記入シート記載内容 ・新規 I P 数「1」以上 ・新規 V E N I D 数「1」以上	1エリア 申込	実績値送信「無」 新規アグリ（1エリア）	○	-	テストサイト試験：2.0日	
		実績値送信「有」 新規アグリ（1エリア）	○	-	テストサイト試験：2.5日	
	複数 エリア申込	実績値送信「無」 新規アグリ（複数エリア）	○	-	テストサイト試験：2.0日+(0.5日×エリア拡大数)	
		実績値送信「有」 新規アグリ（複数エリア）	○	-	テストサイト試験：2.5日+(0.5日×エリア拡大数)	
②既存アグリ VEN情報記入シート記載内容 ・新規 I P 数「0」 ・新規 V E N I D 数「0」または「1」以上	エリア拡大	実績値送信有無の変更を伴わないもの	-	○	本番サイト試験：0.5日×エリア数	
	機能変更	実績値送信「無」→「有」	-	○	本番サイト試験：1.0日	
		実績値送信「有」→「無」	-	-	試験不要	
	実績値送信機能追加 及び、エリア拡大	実績値送信「無」→「有」 + エリア拡大	-	○	本番サイト試験：1.0日 + (0.5日×エリア数)	
③ E R A Bセキュリティガイドライン2. 0対応 VEN情報記入シート記載内容 ・新規 I P 数「0」 ・新規 V E N I D 数「0」 ・余白に「G L 2. 0 対応に伴う対向試験を希望」と記載		セキュリティ機能以外は、既存機能のまま運用継続	※	※	※	※事業者様のセキュリティ対応改造の内容に応じて試験内容は変更となります。事業者様より必要な試験を申し出ていただきます。
④ V E N システムリブレース VEN情報記入シート記載内容 ・新規 I P 数「1」 ・新規 V E N I D 数「1」 ・余白に「V E N システムのリブレース」と記載		公算用 V E N システムを公算契約期間中にリブレース実施する例 ステップ1:新システム側を構築し、試験実施（パターン①） ステップ2:契約 T S O と調整の上、リリースを新システムからの制御に変更 ステップ3:旧システム廃止連絡 ステップ4:保守窓口にて旧システムの I P アドレス通信を遮断	○	-	テストサイト試験：2.0日	更新後のシステムを既設 V E N システムと同一 N W に構築する場合であっても、テストサイトとの試験は、VPN（アグリゲータ向け試験用）で実施します。テストサイトでの確認後、VPN（アグリゲータ向け）の既設 V E N システムと同一 N W に構築してください。
⑤ 切断状態から再接続 VEN情報記入シート記載内容 ・新規 I P 数「0」 ・新規 V E N I D 数「0」 ・余白に「過去接続実績のある V E N システムを用いて接続」と記載		再接続 2 0 1 9 公算以前に接続実績のある V E N システムを使用	-	-	電子証明書の更新が必要となります。 保守窓口にて証明書発行後、保守窓口から指定したタイミング以降で PartyRegistration 実施し、VTN から responseCode200 で返送のあることを使用開始前に確認してください。 (指定タイミング以外での PartyRegistration 実施はセキュリティインシデントとして検知しますのでご注意ください。)	過去接続実績のある V E N システム（接続時より連携仕様の変更を行っていないもの）で I P アドレス・V E N I D の変更がない場合が対象。 過去に接続実績のある V T N 以外との接続はパターン②になります。
		再接続 2 0 2 0 公算以降に接続実績のある V E N システムを使用	-	-	-	
⑥ 事業譲渡 VEN情報記入シート記載内容 ・新規 I P 数「0」 ・新規 V E N I D 数「0」 ・余白に「事業譲渡により、A 社 V E N システムを B 社が利用」と記載		-	-	-	-	V E N システムの事業譲渡では、A 社の V E N I D ・ I P アドレスを使用することが条件です。また、1 つの V E N システム・回線を複数社で共用利用することはできません。
⑦ V E N 情報記載内容変更（社名変更他） VEN情報記入シート記載内容 ・新規 I P 数「0」 ・新規 V E N I D 数「0」 ・余白に「V E N システム変更なし。○○により、記載内容△△を■●へ変更」と記載		-	-	-	-	提出資料の変更対応のみの場合に限りです。
<p>【工事申込提出タイミング】 パターン①～④の申込は、工事工程の空き状況によっては、希望サイクルに工事を行えない場合があります。（空き状況は送配電網協議会 H P をご確認ください。） パターン⑤～⑥の申込は、V E N システムの利用を開始（再開）予定の直前の対向試験作業に合わせて当該 V E N システムの接続を許可する設定変更を実施します。直前の対向試験サイクルの申込締め切りまでに工事申込をお願いします。（対向試験サイクルと締め切り日は送配電網協議会 H P をご確認ください。） パターン⑦の申込は、変更内容が確定しましたら速やかに、ご連絡をお願いします。（システム障害等により、V E N 情報記入シート記載のご担当者様へ簡易指令システム保守窓口より確認させていただく場合がございます。）</p> <p>【連絡ルート】 調整力公算・容量市場（発動指令電源ならびに余力活用に関する契約）への参入は契約 T S O、需給調整市場への参入は送配電網協議会 需給調整市場運営部へご連絡ください。</p>						